

審議会等の名称	伊勢崎市安心安全まちづくり市民協議会
---------	--------------------

機関の概要

設置年月日	平成１７年１１月１日		
設置の根拠法令等	伊勢崎市安心安全まちづくり条例		
設置目的 (所掌事務)	市長の諮問に応じ、安心して安全なまちづくりに関する事項について、調査し、及び検討するため		
委員任期	令和６年４月１日から令和８年３月３１日まで		
委員数	２０人	うち女性人数	６人
委員のうち 公募委員の数	４人	公募委員のうち 女性人数	３人
会議の公開	公開	公開しない理由	
議事録の公表	公表	公表しない理由	
委員名簿の公表	公表	公表しない理由	
所管課（事務局）	総務部安心安全課		